

四半期報告書

(第144期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

塩野義製薬株式会社

E00923

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第144期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪府中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03（3406）8111
【事務連絡者氏名】	広報室 課長 七野 芳彦
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区南7条西1丁目13番地 第3弘安ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

(注) 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	105,056	53,335	214,268
経常利益（百万円）	18,969	10,598	39,879
四半期（当期）純利益（百万円）	11,835	6,446	25,063
純資産額（百万円）	—	341,692	342,235
総資産額（百万円）	—	415,786	413,703
1株当たり純資産額（円）	—	1,018.96	1,020.31
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	35.32	19.24	74.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	82.1	82.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	18,342	—	15,618
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,710	—	△5,335
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,630	—	△17,123
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	89,889	67,609
従業員数（人）	—	5,128	4,982

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,128
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、臨時従業員の総数は従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,351
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、臨時従業員の総数は従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品及びその関連する事業	34,226
医療用医薬品	30,837
製造受託	1,494
一般用医薬品 他	1,256
診断薬	639
その他の事業	—
合計	34,226

(注) 1. 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品及びその関連する事業	3,721
医療用医薬品	3,530
一般用医薬品 他	4
診断薬	187
その他の事業	—
合計	3,721

(注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品及びその関連する事業	52,616
医療用医薬品	38,378
製造受託	1,819
一般用医薬品 他	1,413
診断薬	774
工業所有権等使用料収入	10,230
その他の事業	718
合計	53,335

(注) 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）
(株)スズケン	17,593	33.0
アストラゼネカ社	9,339	17.5
東邦薬品(株)	5,931	11.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社が当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡等、その他の重要な契約

相手先	国名	契約内容	締結年月	譲渡、譲受等 年月
サイエル ファーマ社	アメリカ	サイエル ファーマ社株式の 公開買付及び公開買付後の 100%子会社化	2008. 9	2008. 10

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の国内医薬品業界におきましては、増大する医療費の抑制に向けての議論を背景に、後発品の使用や医療費の包括化がさらに促進され、また、本年4月には業界平均5.2%の薬価改定が実施され、国内医薬品市場の状況は一層厳しいものとなっております。このような状況におきまして、当社グループは、従来から取り組んでおります高コレステロール血症治療薬「クレストール」に加え、高血圧症治療薬「イルベタン」を本年7月に新発売し、MS領域におけるシェア拡大に邁進しております。また、抗菌薬領域においてのプレゼンスの拡大や、がん疼痛からの解放・QOLの改善に向けて、的確な情報提供活動の一層の強化を図っております。なお、本年9月に米国医薬品会社「サイエル社」と買収合意し、公開買付けを経て、本年10月に完全子会社化しております。この買収は海外販売体制の整備を通じ、自社開発品の価値を十分に実現し、今後の長期的な成長を確実なものにするために重要な投資であると考えております。

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上面では、医療用医薬品において「クレストール」が大きく増加し、新発売しました「イルベタン」が寄与する一方、薬価改定や市場の縮小の影響などにより抗生物質などの売上が減少しました。この結果、医療用医薬品全体の売上高はほぼ横ばいとなりました。その他では、アストラゼネカ社による海外での「クレストール」の販売増により「工業所有権等使用料収入」が増加したほか、ジョンソン・エンド・ジョンソン社向け「輸出用ドリペネム」が増加しました。一方、シオノギエンジニアリングサービスの工事受託は減少しました。この結果、全体の売上高は533億3千5百万円となりました。

利益面におきましては、「工業所有権等使用料収入」の増加や工事受託の減少などの部門構成の変化によりまして原価率が改善し、売上総利益は増加となりました。販売費及び一般管理費における研究開発費の増加はありましたが、売上総利益の増加で吸収し、営業利益は103億8千万円となり、経常利益も105億9千8百万円となりました。また、四半期純利益は64億4千6百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の資産合計は4,157億8千6百万円で、前期末と比べて20億8千3百万円増加しました。流動資産は、10月に行ったサイエル社買収の資金準備のために、第2四半期に投資有価証券を売却して短期の有価証券で保有していたことにより、前期末より236億1千8百万円増加し、2,185億8千1百万円となっております。一方、固定資産は投資有価証券の売却や時価の下落により減少し、前期末より215億3千5百万円少ない1,972億4百万円となっております。

負債合計は740億9千4百万円で、前期末と比べて26億2千6百万円増加しました。流動負債では、サイエル社買収に備えて行った為替予約の評価差額の計上により、前期末より52億4千9百万円増加し、476億9千2百万円となっております。また固定負債では、その他有価証券の時価の下落に伴う繰延税金負債の減少などにより、前期末より26億2千2百万円減少し、264億2百万円となっております。

純資産合計は3,416億9千2百万円で、前期末と比べて5億4千3百万円減少しました。株主資本は、四半期純利益による増加や、配当金の支払による減少などにより、前期末より75億7千7百万円増加し、3,276億1千5百万円となっております。また、評価・換算差額等は、その他有価証券の時価の下落や為替予約の評価差額の発生により、前期末より81億3千8百万円少ない137億5千1百万円となっております。

これにより、自己資本比率は前期の82.7%から82.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、97億1千4百万円の収入になりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益106億2千7百万円、減価償却費28億8千2百万円、売上債権の減少22億4千3百万円などによる収入があった一方で、たな卸資産の増加32億3千7百万円などによる減少があったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、投資有価証券の売却による収入181億9千6百万円や、有形固定資産の取得による支出42億9千8百万円などにより、126億4百万円の収入となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、単元未満株式の買取りによる自己株式の取得などを中心に、3億6千万円の支出となりました。

これらを合わせた当第2四半期連結会計期間の「現金及び現金同等物の増減額」は220億8千9百万円の増となり、当第2四半期末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、898億8千9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、102億8千9百万円となり、売上高に対する比率は19.3%となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同左	東京・大阪各証券取引所 (各市場第一部)	—
計	351,136,165	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	351,136	—	21,279	—	20,227

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,561	5.86
住友生命保険相互会社 (常任代理人：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	18,604	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,565	5.29
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,120	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,138	3.74
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2p 2nd, England (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,134	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,690	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	10,171	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,161	2.32
計	—	138,631	39.48

(注) 1. ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから平成20年9月24日付で金融庁に提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年9月18日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、平成20年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有 割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	75 ステートストリート ボストン マサチューセッツ 02109 ユーエスエー (75 State Street, Boston, Massachusetts 02109, U. S. A)	35,413,343	10.09

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者3社（バークレイズ・グローバル・インベスターズ エヌエイ、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ及びバークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド）から平成20年9月16日付で金融庁に提出された大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月8日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、平成20年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 他	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号 他	17,620,722	5.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,248,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,409,000	332,409	
単元未満株式	普通株式 2,479,165	—	
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	332,409	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区	16,120,000	—	16,120,000	4.59
株式会社オムエル	広島市中区	128,000	—	128,000	0.04
計	—	16,248,000	—	16,248,000	4.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,120	2,150	2,190	2,185	2,500	2,520
最低(円)	1,797	1,873	2,000	1,971	2,070	2,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,460	11,709
受取手形及び売掛金	62,262	67,605
有価証券	86,130	62,440
商品及び製品	18,099	18,728
仕掛品	12,284	9,469
原材料及び貯蔵品	8,518	5,882
その他	20,838	19,141
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	218,581	194,963
固定資産		
有形固定資産	※1 71,207	※1 70,377
無形固定資産	8,871	5,618
投資その他の資産		
投資有価証券	79,581	105,452
その他	37,665	37,457
貸倒引当金	△120	△165
投資その他の資産合計	117,125	142,744
固定資産合計	197,204	218,739
資産合計	415,786	413,703
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,211	11,301
未払法人税等	6,123	7,611
引当金		
賞与引当金	6,310	6,714
その他の引当金	1,023	1,010
その他	22,023	15,805
流動負債合計	47,692	42,443
固定負債		
引当金		
退職給付引当金	7,884	7,949
その他の引当金	155	168
その他	18,362	20,906
固定負債合計	26,402	29,024
負債合計	74,094	71,468

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	305,622	297,811
自己株式	△19,514	△19,280
株主資本合計	327,615	320,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,853	22,068
繰延ヘッジ損益	△3,956	—
為替換算調整勘定	△145	△178
評価・換算差額等合計	13,751	21,889
少数株主持分	324	307
純資産合計	341,692	342,235
負債純資産合計	415,786	413,703

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	105,056
売上原価	32,979
売上総利益	72,077
販売費及び一般管理費	* 53,613
営業利益	18,464
営業外収益	
受取利息	628
受取配当金	644
その他	392
営業外収益合計	1,664
営業外費用	
支払利息	35
寄付金	632
その他	491
営業外費用合計	1,158
経常利益	18,969
特別利益	
投資有価証券売却益	212
特別利益合計	212
特別損失	
災害による損失	157
たな卸資産評価損	89
投資有価証券売却損	25
特別損失合計	272
税金等調整前四半期純利益	18,909
法人税、住民税及び事業税	6,026
法人税等調整額	1,027
法人税等合計	7,054
少数株主利益	19
四半期純利益	11,835

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	53,335
売上原価	16,447
売上総利益	36,887
販売費及び一般管理費	* 26,507
営業利益	10,380
営業外収益	
受取利息	488
受取配当金	14
その他	270
営業外収益合計	772
営業外費用	
支払利息	20
寄付金	274
その他	259
営業外費用合計	554
経常利益	10,598
特別利益	
投資有価証券売却益	212
特別利益合計	212
特別損失	
災害による損失	157
投資有価証券売却損	25
特別損失合計	183
税金等調整前四半期純利益	10,627
法人税、住民税及び事業税	2,434
法人税等調整額	1,711
法人税等合計	4,145
少数株主利益	34
四半期純利益	6,446

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,909
減価償却費	5,549
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△45
受取利息及び受取配当金	△1,272
支払利息	35
為替差損益 (△は益)	△45
売上債権の増減額 (△は増加)	5,325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,841
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,041
その他	△91
小計	24,566
利息及び配当金の受取額	1,295
利息の支払額	△14
法人税等の支払額	△7,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,667
定期預金の払戻による収入	2,492
有価証券の取得による支出	△19
有価証券の売却及び償還による収入	2,020
有形固定資産の取得による支出	△6,145
有形固定資産の売却による収入	36
投資有価証券の取得による支出	△1,012
投資有価証券の売却による収入	18,196
貸付金の回収による収入	3
その他	△4,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△4,020
少数株主への配当金の支払額	△2
その他	△607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	△143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,280
現金及び現金同等物の期首残高	67,609
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 89,889

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に4百万円計上されており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が88百万円減少し、経常利益が0百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が88百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当する事項はありません。

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、機械及び装置については耐用年数を見直しし、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の減価償却費は200百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 166,844百万円 2 偶発債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証 従業員の住宅ローンに対する保証 55百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 164,529百万円 2 偶発債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証 従業員の住宅ローンに対する保証 65百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
販売促進費	6,275百万円
給与及び手当	7,991
賞与引当金繰入額	3,300
退職給付費用	176
研究開発費	20,786
(うち賞与引当金繰入額)	1,760
(うち退職給付費用)	102

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
販売促進費	3,070百万円
給与及び手当	3,973
賞与引当金繰入額	1,610
退職給付費用	88
研究開発費	10,289
(うち賞与引当金繰入額)	856
(うち退職給付費用)	55

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	10,460 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,670
有価証券に含まれる現金同等物	82,100
現金及び現金同等物	89,889

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 351,136千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,120千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,021	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	4,690	14.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める医薬品及びその関連する事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,663	2,534	12,198
II 連結売上高（百万円）	—	—	53,335
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.1	4.8	22.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	17,737	3,714	21,452
II 連結売上高（百万円）	—	—	105,056
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.9	3.5	20.4

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 欧州・・・イギリス、スイス、ドイツ等
 (2) その他・・・北米、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（工業所有権等使用料収入を含む）であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	20,928	50,419	29,491
(2) 債券			
国債・地方債等	20,045	20,144	98
社債	—	—	—
その他	1,278	1,825	547
(3) その他	5,000	4,919	△80
合計	47,251	77,308	30,056

(注) 当第2四半期連結会計期間において、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第83項により、残り全ての満期保有目的の債券20,144百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券が1百万円、投資有価証券が97百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円それぞれ増加しております。

なお、当第2四半期連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券は、以下のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
国債	18,196	212	25

(売却の理由) 平成20年10月に行ったサイエル社買収の資金準備のため、満期保有目的の債券を売却しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,018.96円	1株当たり純資産額	1,020.31円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.32円	1株当たり四半期純利益金額	19.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	11,835	6,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,835	6,446
期中平均株式数(千株)	335,073	335,040

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

1 株式取得による会社等の買収

当社は、本年9月1日付(日本時間)で、米国医薬品会社であるサイエルファーマ社(以下サイエル社)に対して、当社の100%子会社であるシオノギUSAホールディングス社(以下SUHI社)の100%子会社であるトールブリッジ社(以下、TBI社)を通じて現金による株式公開買付けを実施することによりサイエル社を買収することについて同社と合意いたしました。10月8日(米国時間)には株式公開買付けが終了し、10月9日(米国時間)サイエル社とTBI社との簡易合併を通じて、サイエル社はSUHI社の100%子会社(当社の間接完全子会社)となりました。

(1) 買収の目的

サイエル社は、米国市場において循環・代謝領域、婦人科領域、小児科領域等に特化した事業を展開する製薬企業です。同社は、患者第一主義、健康と生活の質の改善、起業家精神、革新性、実行スピード、ビジネスのシンプルさ、チームワークといった、特徴的な事業基盤に基づいた活動により、着実に販売を拡大しており、こうした同社の考え方や活動は、当社の企業理念や方向性と一致しております。

当社にとりまして、今回のサイエル社の買収は、米国における販売体制の整備はもとより、米国でのプレゼンスを更に確立させ、自社開発品の価値を十分に実現し、今後の長期的な成長をより確実なものにするために重要な投資であると考えております。

当社は今回の買収による効果を最大限に実現するために、シオノギUSA社における既存の事業活動と共に、自社開発品を充実させ、海外での開発を今後さらに積極的に進めてまいります。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	Sciele Pharma, Inc. (米国ジョージア州アトランタ)
事業内容	医薬品の研究開発・販売
規模	売上高 382百万ドル (2007年12月31日現在) 当期純利益45百万ドル 総資産 817百万ドル 純資産 425百万ドル

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(3) 株式取得の時期

平成20年10月9日(米国時間)

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 1,424百万ドル(付随費用を除く)

取得後の持分比率 100%(間接保有100%)

(5) 支払資金の調達

自己資金及び借入金

2 多額な資金の借入

(1) 借入及び用途

上記サイエル社買収の株式取得資金として、以下の
とおり借入契約を締結し実行しております。

(2) 借入先の名称

株式会社三井住友銀行

(3) 借入金額、借入条件

借入金額 1,100億円

借入金利 市中短期金利に基づく利率

(4) 借入の実施時期、返済期限

借入実行日 平成20年10月6日

返済条件 短期借入(1ヶ月毎の借換)

(5) 担保提供資産

無し

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

リース取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

2 【その他】

平成20年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,690百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月に、株式公開買付けにより米国サイエル社を買収して間接完全子会社とし、このために1,100億円の借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。